東アカの強み 講義力

未来予測型(出題予測型)の講義を展開！！

東アカは、筆記対策も面接対策も、ここが出た！から ここが出る！へ

東アカの視点
Viewpoint

2023年.2024年試験は、「民法」のここに注目！民法頻出分野です！

所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しが行われており、①不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地、②所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地、について、民法の一部が改正され、2023年4月に施行されることが決まりました。

2021年4月改正民法(2023年4月施行)における変更点

- ⑴ **共有物の使用（249条関連）**
- ⑵ **共有物の変更（251条関連）**
- ⑶ **共有物の管理（252条関連）**
- ⑷ **共有物の分割（258条関連）**

関連して、「相続登記の義務化」の施行日は、2024年4月1日です。相続登記とは、土地や建物など不動産の所有者が死亡したときに、相続人に名義を変更する手続きのことをいいます。これまでは任意だった相続登記ですが、2024年4月1日から義務化がスタートします。

2023年試験は、「憲法」のここに注目！

「在外邦人最高裁判所国民審査違憲判決」
（最大判R.4.5.25）
2022年5月25日、最高裁大法廷は、最高裁裁判官の国民審査について定めた最高裁判所裁判官国民審査法が在外国民の審査権を認める規定を欠いていることを違憲とする判決を言い渡しました。

相続登記を義務化する法改正
（2024年4月から施行）
土地所有者の相続人は取得を知ってから3年以内の相続登記が義務付けられる法改正

インボイス制度の導入
（2023年10月から適用）
複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として適格請求書等保存方法を開始する。

デジタル田園都市国家構想
（2021年に施策の全体像を発表）
デジタルを通じて地方の課題を解決し、誰もがデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する構想

経済安全保障推進法の成立
（2023年から段階的に施行）
半導体など戦略的に重要性が増す物資で供給網を強化し、基幹インフラの防護に取り組む推進法

改正法、最新時事攻略は、合格への近道です。
東アカは、公務員試験に何が問われるか、どこが出題されるか、法改正や政治経済社会情勢の変化に日々注目し、指導に反映しています。

合格に導く強い味方！

公務員の指導を続けているプロ集団！

- ★ 説明がとにかくうまい！
- ★ 試験傾向に詳しい！
- ★ 合格してほしいという熱意がスゴイ！
- ★ 親身で丁寧、気合いも十分！

思いは一緒！ 公務員試験最終合格一直線！！

武田 吉広 講師
【担当科目】一般知能

松岡 慎治 講師
【担当科目】世界史・地理

笹川 貢 講師
【担当科目】憲法・行政法

小東 重智 講師
【担当科目】民法・刑法

鬼澤 昇 講師
【担当科目】社会科学・行政法

竹野 康夫 講師
【担当科目】経済学